

(2024年6月～)

## 利用料金 <医療保険>

医療保険からの給付サービスを利用する場合は、自己負担金は原則として利用料金の3割負担です。前期高齢者医療保険の場合は2割か3割・後期高齢者医療保険の場合は1割から3割負担となります。

### (1) 訪問看護療養費

#### 訪問看護基本療養費

訪問日数	基本療養費
週3日まで	5,550円
週4日以降	6,550円

#### 精神訪問看護基本療養費

訪問日数	時間	基本療養費
週3日目まで	30分以上	5,550円
	30分未満	4,250円
週4日以降	30分以上	6,550円
	30分未満	5,100円

#### 訪問看護管理療養費

訪問日数	管理療養費
初日	7,670円
2日目以降	3,000円

### (2) 加算

病状によって下記の料金が追加されます

加算	金額
難病等複数回訪問加算	1日2回目訪問 4,500円
	1日3回目以上訪問 8,000円
24時間対応体制加算	6,520円/月
特別管理加算(重)	5,000円/月
特別管理加算	2,500円/月
長時間訪問看護加算	90分超 5,200円/週
訪問看護ターミナルケア療養費	25,000円
退院時共同指導加算	8,000円
特別管理指導加算	2,000円
退院支援指導加算	6,000円
在宅患者連携指導加算	3,000円/月

在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000 円
訪問看護情報提供療養費	1,500 円/月
複数名訪問看護加算（看護師）	4,500 円/週
（その他）	3,000 円/回
乳幼児加算（厚生労働大臣が定めるものに該当する 場合）	1,800 円/日
（上記以外の場合）	1,300 円/日
訪問看護ベースアップ評価料（I）	780 円/月

※ その他の加算については、その都度、説明いたします。

### （3）営業時間外の訪問について

加算	時間	金額
夜間訪問看護加算	午後 6 時～午後 10 時	2,100 円
早朝訪問看護加算	午前 6 時～午前 8 時	2,100 円
深夜訪問看護加算	午後 10 時～午前 6 時	4,200 円

夜間・早朝訪問看護加算および深夜訪問看護加算はそれぞれ 1 日 1 回ずつ計 2 回まで算定します。

### （4）交通費

サービス実施地域にお住まいの方は無料です。それ以外にお住まいの方は、訪問するための交通費を自費で頂きます。（20 円/Km）

### （5）その他

#### ① 光熱費について

利用者様のお住まいで、サービスを提供するために使用する水道、ガス、電気などの費用は利用者様のご負担となります。

#### ② 物品について

処置に使用する手袋は利用者様のご負担となります。

#### ③ 保険対象外の訪問看護について

60 分未満 8,500 円

30 分毎 2,000 円 自費扱いとなります。

#### ④ 死後のケアについて

お亡くなりになられた際に死後のケアをご希望される場合、処置料と物品代金として 11,000 円頂きます。この費用は自費となります。

#### ⑤ キャンセル料金について

当日の訪問時までには連絡がない場合は、1,000 円のご負担となります。

#### ⑥ 長時間の料金について

週 1 回以上、1 時間 30 分以上の訪問看護の利用があった場合、30 分毎 2,000 円の延長料金のご負担となります。

## (6) お支払いについて

- 1 利用者は、計算された月ごとの合計額を支払います。
- 2 事業者は、利用者へ前月分のご利用料金を翌月 20 日以降に口座振替いたします。
- 3 利用者のお支払い方法は、原則とし、銀行口座振替になります。口座振替以外をご希望される際は、ご相談ください。
- 4 事業者は、利用者から料金の支払いを受けた時は領収書を発行します。

別紙、口座振替依頼書への記入をお願いいたします。

訪問看護の料金にあたり、利用者に対して本書面に基づいて、利用料金を説明しました。

令和 年 月 日

事業者

所在地 長野県上伊那郡辰野町大字辰野 1445 番地 5

名 所 辰野町訪問看護ステーション

説明者

私は、訪問看護の料金を本書面により、事業者から利用料金の説明を受けました。

利用者

住所

氏名

印

家族又は後見人・代理人（続柄 ）

住所

氏名

印